

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法：該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ◇建物並びに器具及び備品：定額法
 - ◇ソフトウェア等の無形固定資産：定額法
 - ◇リース資産：該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ◇退職給付引当金：都道府県等の実施する退職共済制度の会計処理に基づく
 - ◇賞与引当金：該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度および、独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (3) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ゆりかご保育園（社会福祉事業）
 - ・「法人本部」
 - ・「ゆりかご保育園」
- (5) 拠点区分資金収支明細書

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	49,907,517	0	1,981,427	47,926,090
合計	49,907,517	0	1,981,427	47,926,090

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（その他の固定資産）	12,100,000	円
計	12,100,000	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

役員等長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	5,000,000	円
計	5,000,000	

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	106,684,238	58,758,148	47,926,090
土地	12,100,000	0	12,100,000
建物（建物付属）	876,645	607,168	269,477
構築物	8,081,098	5,180,791	2,900,307
機械及び装置	174,370	174,369	1
車輛運搬具	2,000,001	1,999,999	2
器具及び備品	27,529,752	25,426,644	2,103,108
ソフトウェア	1,427,085	907,663	519,422
合計	158,873,189	93,054,782	65,818,407

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収入	25,371	0	25,371
合計	25,371	0	25,371

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
	該当なし		0						0		0

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし